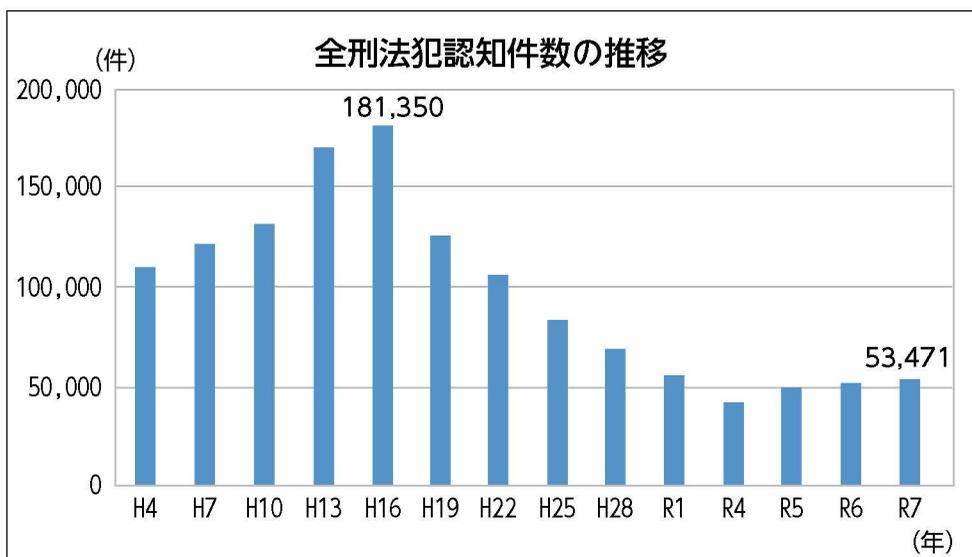




埼玉県の犯罪情勢

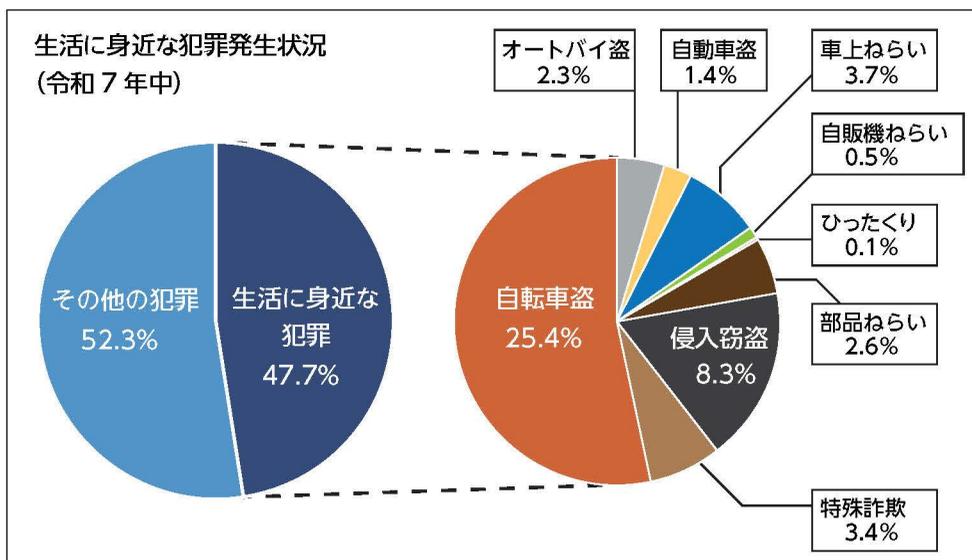
本県における刑法犯認知件数は、平成以降の推移をみると年々増加し、平成16年には最多となる18万1,350件に達しました。しかし、県民、事業者、市町村及び県の連携・協力により防犯のまちづくりに関する様々な取組を推進した結果、その後は減少に転じ、令和7年には53,471件と、平成16年に比べて70.5%減少しました。

一方、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和が進み、社会活動が活発化したことや匿名・流動型犯罪グループの台頭などを背景として、刑法犯認知件数は令和4年以降、増加しています。



侵入窃盗や自転車盗などの生活に身近な犯罪*は、刑法犯認知件数のうち約5割を占めています。その発生状況を見ると、施錠していない玄関や窓からの住宅内への侵入や、施錠していない自転車の盗難など、住民の意識次第で被害を減らせる場合も多く、防犯意識の浸透がまだまだ十分とは言えない状況です。

今後、さらに犯罪を起こさせにくいまちづくりを進めていくためには、一人一人が積極的に防犯対策を講じることが大切です。



* 本ハンドブックでは、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、車上ねらい、自販機ねらい、ひったくり、部品ねらい、侵入窃盗、特殊詐欺を指します。